

# 心が表れる言葉づかい



人の心を傷つけたり、周りを不愉快にさせたりする言葉づかいをした時に注意をしましょう。

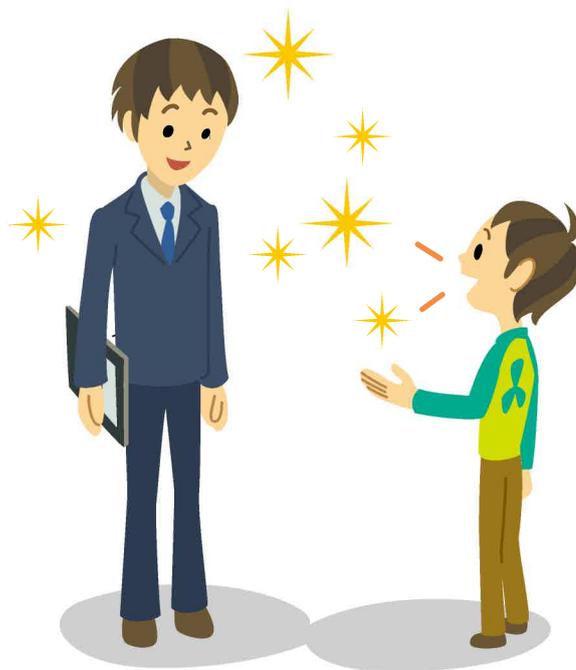


- TPO（時・場所・場合）をわきまえ、授業中などあらたまった場や相手に応じて、ていねいな言葉や敬語を使わせるようにしましょう。
- 子どもがその場にふさわしくない言葉や人を傷つける言葉をつかったら、必ずその場で正すようにしましょう。



## ていねいな言葉づかい

- 言葉はゆっくり、はっきり言います。
- 「〇〇です。」と、語尾まで言います。
- 単語で終わらせないようにします。  
(例) 「先生、プリント」(×)  
「先生、プリントをください。」(○)
- 公的な場所や年上の人に対しては敬語を使います。  
(例) 言う → おっしゃる(尊敬語)  
          申し上げる(謙讓語)  
          申す(謙讓語・丁寧語)  
          食べる → 召し上がる・上がる(尊敬語)  
                  いただく(謙讓語・丁寧語)



## 温かい言葉と冷たい言葉

### <温かい言葉の例>

「ありがとう」「ごめんね」「よかったね」「がんばったね」「一緒に遊ぼう」「すごい！」  
「だいじょうぶだよ」「ドンマイ!」「おいしいね」「どうしたの？」 など

### <冷たい言葉の例>

「ばか」「キモイ」「ウザイ」「うるせえ」「向こうへ行け」「こんなこともできないの」  
「〇〇だね(本人が気にしている体の特徴などを言う)」 など

一つの言葉で相手の心を温め、元気付けることができます。一方、一つの言葉で相手の心を傷つけ、悲しませることがあります。一度口をついて出た言葉は、取り返しがつきません。言う前によく考えることが大切です(メールも同じです)。

# 場に応じたマナー



周りに迷惑をかけないように、食事や公共のマナーを教えましょう。



- マナーやエチケットは、すべての人々が気持ちよく生活するためにあります。お互いに、場に応じたマナーやエチケットを守ることが大切です。子どもに一方向的に求めるのではなく、まず親自身が実践しましょう。



## 食事の場で

- 感謝を込めて「いただきます」と言います。
- 箸を正しく持ちます。
- きちんと座って、よい姿勢で食べます。
- よく噛んで食べます。
- ひじを付いて食べません。
- 食べ物が口の中にある時は、話しません。
- 食事中にふさわしくない話題を出しません。
- 食事中に他のこと（スマホやゲームなど）をしません。
- 感謝を込めて「ごちそうさまでした」と言います。



## 地域で

- ゴミのポイ捨てをしないようにします。
- 動物や草花を大切にします。
- 壁などに落書きをしません。



## 公共の場で

### < 電車やバスの車中で >

- 騒がしくしません。
- リュックは背負わないでかかえます（混雑時）。
- お年寄りなどに席をゆずります。

### < 図書館などの公共の施設で >

- きまりを守って、静かに利用します。

# 安全・安心を確保するルール



交通ルールや情報モラルを守ることの大切さを教えるようにしましょう。



- 被害者だけでなく、事故の加害者になる危険性もあります。交通ルールを守って、自分や他人の安全を守るようにしましょう。
- 大人が平気で赤信号を無視して横断している光景を見かけます。子どもは、どんな気持ちで大人を見ていることでしょうか。大人が範を示すとともに、ルールを守っている子どもたちを、社会全体で大事にしていきたいものです。
- 情報モラルとは、情報化社会を健全に生きていく上で必要な考えや態度です。特に子どもにとっては、いじめ、トラブル、依存等の「影」の部分についての正しい理解や対処法を身に付けることが大切です。



## 自転車の交通ルール

- ヘルメットをかぶります。
- 自転車の走行は車道が原則ですが、『13歳未満の子どもは「歩道」を走ってもよい』という例外規定がありますが歩行者優先です。安全のために、この時期の子どもは、歩道（車道側）や自転車専用道路を走るようにします。車道を走る時は、左側の端を走ります。
- 交差点や停車中の車の死角などでは、一時停止して安全を確かめます。
- 携帯電話やゲーム機を使いながら走ってはいけません。
- 二人乗りは禁止です。二人横に並んで走るのも同じです。
- 暗くなったら、必ずライトをつけるようにします。

※ 被害者だけでなく加害者になる危険性があります。  
「自転車保険」に入ることをお勧めします。

### <事事故例>

自転車に乗っていた小学5年の男児が散歩中の女性と衝突。女性を寝たきり状態にさせてしまった小学生の親に「監督義務を果たしていない」として、裁判所は約9500万円の賠償を命じました。(2013年)



## 情報モラル

- ネットいじめ : 相手への悪口や不用意な言葉を書き込まないようにします。
- 不適切な動画等の投稿 : スマホ等で勝手に他人を写して投稿すると、肖像権の侵害に当たることがあります。
- 個人情報の発信 : ネット上に、個人を特定できるような情報を掲載しないようにします。様々な人に見られる可能性があり、その個人を危険にさらすこととなります。



# 親同士のつながりが子育ての力に

★ 子育ての悩みを共有できる仲間をつくってみましょう。

- 子どもの成長のうえで、友達の存在は必要不可欠です。同様に、親にも「子育て仲間」が必要です。悩みや心配事を気軽に相談できる仲間が身近にいることで、悩みを解消できたり、解決へのヒントを得られたりします。

## 仲間づくりのヒント

### ● 地域行事への参加

地域の子育て世代の人たちと積極的にかかわりをもつとよいでしょう。その機会や場として、地域行事があります。子どもと一緒に参加することにより、親子共々、仲間同士のつながりももてるようになります。

### ● P T A活動等への参加

仲間をつくる絶好の機会です。「子どもの健やかな成長」という共通の目的をもって活動する仲間同士だからこそ、子育ての悩みも共有することができます。そして、それは子育ての大きな力になってくれるはずです。



### P T Aとは？

Parent Teacher Associationの略。

児童・生徒の健全な成長を図ることを目的に、保護者と教員により学校単位に組織された任意団体。

P T A活動は、自発的な奉仕意欲によって行われます。同年齢の子どもを持つ親は同じような経験をしたり、悩みを抱えたりしています。いろいろな方々の話を聞き、意見を交換することにより、親同士も信頼関係を築くことができます。

親としての成長の材料がP T A活動にはたくさんあります。

## お互いに心がけたいこと



- 周囲の人たちとの交流をもち、「子育て仲間」をつくりましょう。
- 孤立した家庭や家族ができないように、声をかけ合いましょう。